

特集 民生委員・児童委員は “あなたのまちの相談役”



「家庭のことで悩んでいるけど、誰にも相談できない…」
そんなとき、ひとりで悩まないでください。あなたの地域の民生委員・児童委員がさまざまな相談に乗りますよ！
今回は一人暮らしのお年寄りを近隣住民が支える取り組みを紹介しながら、民生委員・児童委員の活動や役割についてお知らせします。

住み慣れたまちで暮らし続けたい

約50年前から安岡町で暮らす伴房栄さん。26年前と一緒に魚屋を営んでいた夫を亡くしてから、ずっと一人暮らし。平成10年の台風で水害に遭ったところから物忘れなどの症状が見られるようになり、最近では、いろいろなことが重なるとうれしが激しくなることもあります。しかし、毎日自転車に乗って買い物に出掛け、食事も自分で作っています。

「一人でできることがあ
る限り、住み慣れた自分の家、そして愛着のある安岡町で暮らし続けたい」。そんな伴さんの思いにこたえたのが、このまちの民生委員・児童委員の**廣本美智子**さんと地域の皆さんでした。

民生委員・児童委員との出会い

廣本さんは、平成6年か

ら安岡町で民生委員・児童委員を務めています。その活動の一環として行っている「安岡ふれあい会」に、

伴さんも参加していました。月一回、60歳以上の女性ばかりが集まり、食事やお楽しみ会を楽しみ、交流を深める中で、廣本さんは参加する高齢者の様子を観察し、ちよつとした変化にも心を配っています。

伴さんの場合も、症状の変化に気付くとすぐに介護サービスの相談窓口である地域包括支援センターに連絡を取り、ケアマネジャーと相談。伴さんにとって何が一番良いかを話し合った結果、同じような症状の人たちが少人数集まるデイサービスへの通所が合っていました。デイサービスに通うようになって、よく笑い、明るくなった伴さん。その表情が廣本さんの喜びになっています。

民生委員・児童委員を中心に地域で支える

高齢者が一人で暮らしていると「火事が心配」という声が上がることもあります。しかし「いつまでもこのまちで暮らしたい」との願いは誰しも同じです。地域のみなで高齢者を支えようと、廣本さんは町内会長・地域包括支援センターと協力して「ささえあえるまちづくり講座」という勉強会を開きました。

勉強会を開催するようになってから、まちぐるみで高齢者を気に掛けるようになり、話し合いの場も出てきました。時には「〇〇さんが一人でどこかに出掛けていたよ」との連絡が廣本さんに入ります。廣本さんを中心に地域のみなで高齢者を見守り、支える。そうしたまちぐるみの活動によって、安岡町は高齢者が安心して一人暮らしのできる「まち」になっていくのです。

民生委員・児童委員って？

「民生委員」は民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱した人で、児童福祉法による「児童委員」も兼ねます。また児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」もいます。全国で約23万人、津山市では13地区283人が活動しています。委員は、生活上の心配ごとの相談を中心に、福祉サービスや専門機関の紹介を行うなど、皆さんと福祉をつなぐパイプ役となつて問題解決に向けたお手伝いをしています。



「まちのお母さん」として

城西地区の民生委員・児童委員
廣本 美智子さん（安岡町）

誰でも、どんなことでも相談しやすい「まちのお母さん」でありたいと心掛けています。

高齢の男性はなかなか相談に来にくいようですが、気軽に相談してほしいですね。若い人の中には、民生委員・児童委員を知らない人もいます。子育て支援もしていますので、いつでも声を掛けてください。

そして次の世代に向け、新たな民生委員・児童委員を待っています。一緒にまちの「お父さん」「お母さん」をやりませんか。



「まちの相談役」

伴さん宅の隣に住む石居章さんは「伴さんが訪ねて来たなら、アドバイスをしたり、話し相手になったりしています。安岡町には『向こう三軒両隣』の精神が残っています。廣本さんを中心に地域で助け合っていますよ」と話してくれました。また、元愛育委員で廣本さんとともに伴さんを支えている須田道枝さんは「廣本さんには町外の人のことでも、生活や福祉などの相談

☆民生委員・児童委員 豆知識☆

岡山県が発生の地!?

大正5年(1916)、当時の岡山県知事が大正天皇から「県下の貧しい人々の状況はどうか」と尋ねられました。知事はすぐに県内の貧困事情を調査し、県民の1割が悲惨な生活状況にあることを知り、大正6年(1917)に海外の先進事例を参考に「済世顧問制度」を開始。知事が委嘱した「済世顧問」が貧困者の相談相手となり、気持ちを和らげたり、物を斡旋したりして貧困を食い止めようとしてきました。この取り組みが現在の民生委員・児童委員制度の原点となっています。ここ岡山の地にあってはまさに100年の歴史を刻もうとする制度なのです。

住み慣れた自宅の中庭で伴さんを囲んで(右から石居さん、伴さん、廣本さん、須田さん)

